

ちゅうおう

区議会だより

No.198

平成23年(2011年)1月1日
発行 中央区議会
中央区築地一丁目1番1号
電話 3543-0211(大代表)
中央区議会ホームページ
<http://www.city.chuo.lg.jp/kugikai>



田中耕太郎
(かけはし)



中島 賢治
(公明党)



田中 広一
(公明党)



増淵 一孝
(自由民主党)



礒野 忠
(自由民主党)



木村 克一
(自由民主党)



二瓶 文隆
(日本創新党)



志村 孝美
(日本共産党)



鈴木 幸子
(公明党)



植原 恭子
(公明党)



鈴木 久雄
(自由民主党)



今野 弘美
(自由民主党)



石島 秀起
(自由民主党)



石田 英朗
(自由民主党)



鷲頭 隆史
(自由民主党)



田辺 七郎
(日本共産党)



矢吹 和重
(自由民主党)



原田 賢一
(自由民主党)



押田まり子
(自由民主党)



神林 烈
(自由民主党)



中嶋ひろあき
(自由民主党)



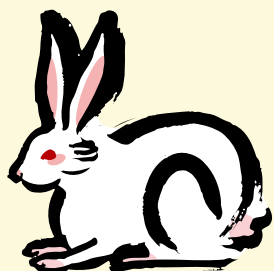
鞠子 勝彦
(日本共産党)



小栗智恵子
(日本共産党)



小坂 和輝
(友愛中央)



掲載は議席順です



守本 利雄
(民主党区民クラブ)



渡部 博年
(民主党区民クラブ)



高橋 伸治
(友愛中央)



青木 幸子
(友愛中央)



田畑五十二
(公明党)

迎春



年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されておりますので、新年のごあいさつは、本紙上をもって代えさせていただきます。

平成22年第四回区議会定例会は、11月19日から12月6日までの会期18日間で開かれました。

今回の定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された9議案のうち、「平成22年度一般会計補正予算」、「中央区自転車放置防止に関する条例の一部を改正する条例」など6議案を全員賛成で可決し、「中央区組織条例の一部を改正する条例」、「中央区職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」、「指定管理者の指定について(敬老館)」については賛成

補正予算など11議案を可決

平成22年 第四回定例会

11月19日～12月6日

多数で可決しました。

また、議員提出議案の意見書2件を全員賛成で可決しました。

さらに、人権擁護委員の候補者の推薦について、窪木登志子氏を引き続き推薦することに同意しました。

このほか、区民文教委員会に付託されていた請願1件を不採択としました。

最後に、各種委員会に審査を付託中の事件について、議会閉会中も引き続き審査することを承認して議会を閉会しました。



中央区議会議長
中嶋ひろあき

年頭にあたって

明けましておめでとうございます。

区民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。日頃より本区議会の活動につきまして多大のご支援、ご協力を賜り、区議会を代表して厚く御礼申し上げます。

昨年は、7年間、60億キロにも及ぶ宇宙を旅した小惑星探査機「はやぶさ」が、小惑星「イトカワ」の微粒子を持ち帰るという快挙を成し遂げ、日本の技術力の高さを世界に示しました。また、ノーベル化学賞を鈴木章氏、根岸英一氏が受賞するなど喜ばしいニュースがありました。

しかし一方で、長引く景気の低迷

と急激な円高により、企業の生産活動や個人消費が低調で、区民生活への影響も懸念されるところです。

こうした状況を踏まえ、区内の活性化を図るために、中小企業融資や雇用対策の充実をはじめ、子育てニーズに応える総合的な子育て支援策、「地球規模で考え、足元から行動する」理念のもと、環境問題などに積極的に取り組んでいます。加えて、高齢者対策や教育環境の充実、防災・防犯対策などまだまだ課題は山積しています。

中央区議会としても、区民の皆様からの意見・要望を的確に区政に反映させ、すべての区民が安心して暮らすことができるよう区行政と力を合わせ、直面する諸課題の解決に取り組んでまいりたいと考えています。

結びに、本年が明るく希望に満ち、輝きに溢れた年でありますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

民主党区民クラブ
守本 利雄議員

☆ 特別区民税の動向と平成23年度
予算編成を問う

問 21年度の特別区民税決算額は、前年度比約15億円の大増となった。納税義務者の増加数が前年度より下がったにもかかわらず、税収が伸びた要因と分析は。

区長 課税標準額が700万円を超える高額所得者が前年度より84%増加したことが要因と考える。20年中は、区民の所得が大幅に伸びたとは考えにくく、転入者に高額所得者が多かったと推測している。

問 22年度予算編成方針では「これまでの伸びは期待できない」とし、本年9月の財政白書では「かなりの減収となることが見込まれる」と指摘している。22年度当初予算における納税義務者数の伸びと税収を前年度比2.8%増に見込んだ理由、さらに現時点での状況は。

区長 納税義務者数は、生産年齢人口の伸び率を参考に前年度比千四百三十九人増とした。税収見込額は、過去5年間の最低伸び率2.2%と納税義務者数を勘案し2.8%増とした。現時点での納税義務者数は、前年度比約千人の増、収入済額は前年度比82%の減となっている。

問 超富裕層を抱える区は臨時的要素の強い分離譲渡所得課税の税収予測を不可能としているが、増収時に要因を把握し、継続的な歳出が可能かを見極めることが重要。

本区における過去5年間の分離譲渡所得課税の推移と今後の対応は。

区長 17年度から21年度までは比較的安定した財源であったが、本年度の当初調定額は激減している。今後は景気や証券市場の変化を注視し、分離譲渡所得の的確な把握に努める。

問 23年度予算編成における現状分析と展望は。

区長 歳出では、扶助費や新規事業などの経費も増加が見込まれる。

歳入では、特別区民税への所得環境の影響、国庫補助金や都区財政調整交付金の減額の可能性など厳しい状況にある。予算編成に当たり、歳入確保の努力や事務事業の見直しなど予算の效果的・効率的執行を徹底的に行う。

問 予算編成過程の公開や透明化に取り組んでいる区があるが、それに対する見解は。

区長 透明性の確保は大変重要。本区では、行政評価による成果や課題等の公表と意見募集を行い、その結果を予算編成に反映させている。予算編成過程の公開は現在実施していないが、今後は公表を行っている区も参考にして、より透明性の高い行政運営に取り組み。



☆ 24時間地域巡回型訪問サービス
を問う

問 現状の訪問介護には、緊急時対応が不十分であることや利用者が料金を気にして必要なサービスを控えるなどの問題があるが、(1)本区の介護保険制度利用における問題点と課題は。(2)今回の「24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会」による「中間とりまとめ」に対する見解は。

区長 (1)割高な費用や緊急時に利用しづらいという面がある。今後、ひとり暮らしや在宅医療が必要な

要介護者の増加が予測され、24時間必要な時に介護や看護を受けられるサービスが必要。(2)国は24時間地域巡回型訪問サービス導入を検討している。利用者に便利な制度となるよう検討を見守る。

☆ あんしん居住制度を問う

問 あんしん居住制度の費用負担は、高齢者には負担が重いとの声もあるが、本区の具体的対応と利用者数は。さらに、持ち家の人も利用できることになったが、今後の取り組みは。

区長 21年度から、負担額の2分の1を助成している。利用件数は1件で、さらなる普及啓発が必要。

補助金の支払方法について、利用者が契約時に全額負担することがないよう検討している。本区の助成制度は、住宅の確保を支援するもので、既に住居を確保している場合は対象とはしていない。今後、制度の運用や他区の動向を見ながら検討をする。

☆ 新生児・乳児消化管アレルギーを問う

問 新生児・乳児消化管アレルギーが増加している。研究班では、勝手な判断で母乳を止めることは栄養不足や発育不良になるため、適切な診断、治療をすべきとしている。本区の現状と具体的対応は。

区長 保健所ではアレルギー専門相談や3・4カ月児健診時の栄養指導、離乳食講習会、乳幼児健康相談等を行っている。今後、出産前の母親学級等において、病気の知識の普及や相談等に取り組み。

☆ ごみ集積場への不法投棄問題を問う

問 特別区の集積場には不法投棄されたごみが増え、公費で処理費を負担せざるを得ない現状であり、今後の対応・対策を行う必要がある。不法投棄ごみの現状と対応は。

区長 テレビなど家電リサイクル法対象品は増加している。自主的な

回収を促すため、警告シールを貼付し一定期間集積所に取り残すほか、警察と連名の看板を設置し防止に努めている。今後も資源持ち去り防止パトロールを活用するとともに、繰り返される場合は地域や警察とも連携し、投棄者の特定や抑止に努める。

☆ 外国籍国保未納者問題を問う

問 豊島区では国民健康保険料未納外国人の居住実態調査を行い、認定喪失、納付勧奨、財産の差し押さえ等を行っている。本区における外国人の国保加入者数の推移と保険料未納者数などの実態及びその対策についての考えは。

区長 21年度末で、千八百一人加入、446世帯が未納。平日以外に日曜日や夜間にも電話や訪問等により納付相談を実施。さらに、英語や中国語の説明書等を活用し、保険制度への理解を深め、未納の解消に努めている。

☆ 経験者採用制度を問う

問 特別区人事委員会は、今年度中に経験者採用職員の能力実証調査内容をまとめ分析したいとの考えであるが、本区における経験者の採用状況の実態と現状、採用者の能力実証について見解は。

区長 本区では技術職員2人を採用。優秀な人材が確保できたと考えているが、特別区全体で経験者採用の職員が増加しており、能力実証の重要性は増している。今回の実態調査の結果を踏まえ、試験制度の充実が図られることを期待する。

中央区議会自由民主党議員団
鈴木 久雄議員

☆ 今後の財政状況と財政運営を問う

問 (1)今後10年を展望した区の財政状況の見通しと厳しい経済環境下での財政運営のありかたは。(2)小学校3校の建て替えなどの施設整備に活用する教育施設整備基金と

施設整備基金の今後の見通しは。

区長 (1)基本計画2008策定時の10年間の財政推計では見込みどおりに推移しているが、リーマンショックによる影響や法人税が落ち込む中、都区財政調整交付金の減の可能性など先行き予断を許さない。歳出では生活保護費等の扶助費の増加が確実なことから、歳入確保に努めつつ、事務事業の見直し等を行い、計画事業執行では基金と起債の適切な運用により、今後10年程度の財政運営に大きな支障はないと考える。(2)平成21年度末の残高は教育施設整備基金125億円、施設整備基金237億円、新たなニーズや緊急事態も考慮し、必要に応じて起債による財源措置も行いつつ、将来的にも現在の半額程度の残高は確保していく。

☆ 在宅療養を問う

問 (1)在宅で安心して療養生活を送るために24時間365日体制で医療と介護が受けられ、終末期にも対応できる在宅療養支援診療所数は。(2)在宅療養中に病状の急変等があっても入院困難な場合もあると聞くが、現状と今後の取り組みは。

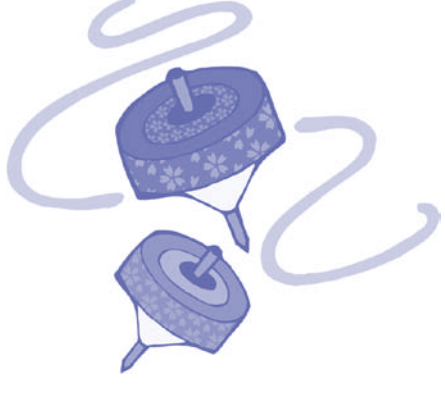
区長 (1)区内に35カ所あり、今後療養者の増加に対応するため療養所を増やす。(2)本区でも病気の種類や状態により入院先が見つからないケースもあることから、今後入院先確保に取り組む。

☆ 高齢者対策を問う

問 (1)高齢者が社会的に孤立しないよう地域での見守りや支え合い活動が重要と考えるが、地域で支援が必要な高齢者の把握と見守りに対する今後の取り組みは。(2)地域の見守りの核となるおとしより相談センターは、夜間休日とも相談が受けられるよう機能を充実する必要があると考えるがどうか。

区長 (1)おとしより相談センター中心に、関係者との情報共有や連携強化に努めることで地域における

見守りネットワーク強化を図るとともに、支援が必要な高齢者に対し適切なサービスを提供していく。(2)おとしより相談センターを24時間365日対応可能とするため、今後、職員体制の充実や24時間訪問介護を行う事業所との連携を検討するなど機能強化を図っていく。



☆ 「認証保育所」利用者への保育料助成の充実を問う

問 子育て支援策の一環として認証保育所利用者の保護者に対し一定の費用負担軽減を図っているが、負担が依然大きいことから助成制度のさらなる充実が必要と考えるが見解は。

区長 さらなる負担軽減に向け保育料助成制度の拡充に努める。

☆ 小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成を問う

問 子どもの肺炎球菌による細菌性髄膜炎等の発症予防の観点から(1)小児用肺炎球菌ワクチン公費助成の予定は。(2)接種の対象年齢や回数、費用、安全性及び予防効果は。(3)助成対象年齢の考え方は。

区長 (1)早期の公費助成実現に取り組む。(2)ワクチン接種は生後2カ月から9歳以下を対象に、回数は生後2カ月から7カ月未満は4回であるが、年齢により異なる。費用は任意接種のため医療機関により異なるが、1回1万円前後。国内の臨床試験では重篤な副反応の、

発生報告はなく、海外の接種成績では重篤な肺炎球菌感染症が9割以上減少したとの報告があり、安全性と予防効果は高いと考える。(3)肺炎球菌による細菌性髄膜炎の発症は5歳未満に多いが、5歳以上でも発症が見られ、接種による予防効果も認められることから、区では、国の助成対象年齢を拡大して公費助成を実施することも検討していく。

中央区議会自由民主党議員団
矢吹 和重議員

☆ 矢田美英区長出馬如何の表明を問う

問 中央区の定住人口が11万6千人を超えた一方、新たな行政需要の増加や築地市場再整備問題をはじめとするまちづくりの問題、景気回復の遅れや政権交代に端を発した国政の混乱、後期高齢者医療制度の見直しなど区民生活に不安を感じる要素が増える中、区政が果たす役割と責任はますます大きくなっている。このような中央区の現況下で来年の区長選への考えは。

区長 昭和62年4月、区長に就任以来、着実に各種施策の成果を挙げられたのも区議会、区民の支援のたまものである。一方で保育所の充実をはじめ、「教育の中央区」のさらなる推進、「命と健康」を守る取り組み、高齢者対策や就労支援、防災対策の強化のほか、築地市場の問題など解決すべき待ったなしの課題を前にして、まだ道半ばとの思いがある。これまでの集大成として、あらためてここで初心に帰り、引き続き全身全霊で区政に邁進する覚悟である。

☆ 愛国心等を問う

問 (1)日本人の愛国心について見解は。(2)児童・生徒・一般区民にわかりやすい「国連テキスト作成とPR」を行う考えは。(3)国旗と国連旗の両方を区庁舎に掲げる考え

は。(4)新しい区民と従来から住む区民とがともに郷土愛を持つような施策を。(5)小中学校における児童生徒の愛校心を育むための教育は。(6)愛校心を持つことで郷土愛を持ち、それが日本を愛し、日本人であることに誇りと責任を抱く立派な日本国民になると考えるが見解は。

の育成に、周囲を思う心が自校を愛する心にそれぞれ繋がり、その愛校心は学校のある地域を愛する気持ちや郷土愛として心に定着する。このように足元から愛国心を育むことは、国際社会の中で信頼と尊敬を得られる日本国民の育成に寄与すると認識している。

☆ 子どもの自然とのかかわりを問う
問 本区の子どもが自然を学ぶ機会

区長 (1)日本人としての自覚を持ち国を愛することは、国際社会において尊敬され、信頼されるためにも必要不可欠である。国旗・国歌はいずれの国でも国家の象徴として大切に扱われ、国民の自覚や誇りの証として重要な役割を果たすものと認識している。(2)学校教育課程の社会科学において、国際連合の成り立ちと平和への取り組みを取り上げている。一般区民へのPRは、区政との関わりの中で可能な範囲で行う。(3)現在、庁舎には国旗、区旗、シンボルマークを掲揚しているの

は9月末終了予定の緊急景気対策特別資金融資及び小規模企業特別緊急運転資金融資の受付期間を来年3月末まで延長するなど区内中小企業の経営を支援している。今後も経済・金融情勢を十分注視するとともに、商工相談などの場を通じて中小企業の現状を把握しながら適切な支援策を講じていく。

区長 過度の円高は、さまざまな業種の収益低下をもたらすおそれがある。本区が独自に実施した10月の景気動向調査でも、円高の長期化を不安視するコメントが多数寄せられている。こうした中、区では9月末終了予定の緊急景気対策特別資金融資及び小規模企業特別緊急運転資金融資の受付期間を来年3月末まで延長するなど区内中小企業の経営を支援している。今後も経済・金融情勢を十分注視するとともに、商工相談などの場を通じて中小企業の現状を把握しながら適切な支援策を講じていく。

区長 (1)平成21年度末で公立小・中学校や都立学校等325施設、36ヘクタール。(2)本区の校庭は狭隘かつスポーツ開放の利用もあり、中央部や全面的芝生化は困難だが、工夫を凝らし、可能な限り芝生化に取り組む。(3)幼稚園は併設する小学校芝生化の中で一体的に検討。保育園も小学校と同様に工夫していく。(4)現時点で利用者が少ない等のため、様々な広報媒体により周知に努める。開放枠拡大は利用状況の推移を見守り検討する。(5)憩いや休息の場としてなど多くの効用があると認識。今年度は箱崎公園、来年度以降は晴海二丁目の新設公園などに芝生広場を整備する。(6)現在、城東小と常盤小の校舍屋上などで児童が稲を栽培している。田んぼの整備には、適地の確保などの課題もあるが、今後公園や公共施設、再開発の公開空地などで設置の可能性を検討する。(7)森とみどりの基金の活用や寄付

を募ることは有効な手段の一つなので、今後検討する。

☆ エコタウンを問う
問 八重洲地区などオフィス街のエコで、(1)構造物としてのエコが必要。ビル建設時や既存ビルのエコ化を企業にどう推進させるか。(2)ビルからの廃熱を大気放出ではなく、ヒートポンプ利用による給湯などの再利用を。(3)小電力発電として外壁を利用した太陽光発電や排水による落差を利用した発電、小型風力などクリーン電力発電の実施を。(4)紙コップなどの使い捨て用品の自粛、書類ペーパー化の縮小など紙の使用率を削減すべき。区長 (1)ビル建設時にはまちづくり基本条例などに基づき環境への配慮を指導。既存のビルへは中央区版二酸化炭素排出抑制システムや自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成などを実施。一層の推進を図る。(2)ヒートポンプを活用した給湯器は助成制度の対象。空調機からの排熱利用については技術動向等を調査する。(3)引き続き、エコタウン構想策定のワークショップで、様々な手法を積極的に検討する。(4)紙類の使用抑制を中心とした3Rの取り組みを普及啓発するとともに、事業者に対しても機会をとらえ、取り組みの強化を要請していく。



☆ 自転車

問 自転車はクリーンな乗り物だが、歩道走行時の歩行者の安全性などが問題。確実な安全策は歩行者との明確な分離しかないと考えているが、自転車の利用拡大と安全性の確保についての考えは。

区長 都が昭和通りなどの歩道に色分けによる自転車通行帯を設置しており、本区も昨年度から清杉通りの歩道に整備。また区内では車道を使い、歩行者と完全に分離する自転車道の実証実験も行われており、これらの結果等を踏まえ、安全確保を検討する。

問 アシスト自転車は誰でも簡単にスピードが出せてしまい、事故が

――前のページよりつづく――
起きると重症化するので、購入時に傷害保険に加入させるべき。

区長 警察署や自転車商協同組合と連携し、購入時や安全教室等において、アシスト自転車の特性の周知や傷害保険加入の奨励に努める。

問 自転車の利用拡大で、(1)リサイクル自転車によるレンタサイクル実施を。(2)高層住宅でサイクルシェアリングを実施すべき。(3)太陽光発電をアシスト自転車の充電に活用しては。

区長 (1)導入にあたっては、貸出拠点の確保や採算性等の課題への対応に加え、リサイクル自転車の活用も合わせて検討していく。(2)駐輪スペース削減や放置自転車防止に有効。今後研究する。(3)まちづくり基本条例の対象となる開発事業などで設備設置を奨励したい。

☆ 住み続ける街づくりを問う

問 住居費が高い本区は、出産による所得減少が転居につながり、少子化となるが、(1)子を持つ若い世代の住宅確保への考えは。(2)認可と認証では保育料の負担に差がある。認証保育料の負担軽減を。

区長 (1)新築区民住宅の抽選倍率の優遇など定住促進を進めている。(2)今年度から認証の保育料助成を拡充したが、今後もさらなる拡充に努める。

問 日々の生活を継続するためにも、食料品や日用品の商店の出店もまちづくりの要素に加えるべき。

区長 再開発事業の機会をとらえて生活利便施設の整備を図り、地区計画でも立地を促進しており、今後も積極的に取り組む。

問 高齢になるまで住み続けられる施策が必要と考えるが。

区長 高齢者実数は年々増加し、転出希望者もほとんどいないことから、高齢者にとつても住みやすいまちであると考えるが、今後もさらに多くの方々が住み続けられる

よう、各種施策の充実、環境の整備に取り組む。

☆ 場外市場の支援策を問う

問 場外市場生き残りのために現状調査並びに市場調査を実施すべき。

区長 積極的に行いたいが、実施時期は、本区の要請に対する都及び都議会の対応を注視しており、今後の動向を見極める必要がある。

日本共産党中央区議会議員団
鞠子 勝彦議員

☆ 築地市場移転問題を問う

問 都知事の市場移転関連予算執行表明に(1)厳しく抗議すべき。(2)「移転」撤回を改めて都に主張すべきとの党区議団申し入れへの見解は。(3)区の要望書を都知事が「論外」と発言したが。(4)都民が望むより良い現在地再整備計画を一日も早く都自ら策定するよう求めるべき。

区長 (1)直ちに都知事及び都議会議長に対し早期解決を要請し、万が一移転した場合の築地ブランド継承を申し入れた。(2)本区の申し入れは鮮魚マーケット構想を引き継ぐもので、立場の変更にはあたらない。(3)論外発言をもつて今後の方向が確定したと受け止めていない。(4)今後も場外市場をはじめ、築地地区全体が活気と賑わいを持続できるよう取り組む。

☆ 明石小学校など学校改築問題の教訓を復興小学校の今後の保存・活用に生かすことを問う

問 復興小学校の文化財的価値は未検討、住民が求めた改築準備協議会への参加も拒否、リノベーション案による代替案も検討しないで明石小学校改築問題の教訓が現存する他の復興小学校の保存・活用に生かされたとと言えるか。

区長 子どもの幸せを第一義に考え、老朽化への対応はもとより、教育環境の向上と防災拠点等の充実などのため改築に取り組んでおり、

区議会です予算や工事契約の承認後、説明会を経て工事に着手。現校舎の記録保存や部材の活用など文化財的価値にも配慮。リノベーション案は改築準備協議会で検討した計画案に優る内容ではない。

問 改築対象校の選定理由とした児童数の推移が最近の推計と大きく異なる。復興小学校の解体・改築理由の前提が崩れたことになるが。

区長 学校の建設年次や改築経緯を含めた3つの視点全体で選定、児童数推計は選定にあたり優先順位を検討する視点の一つに過ぎない。

☆ 命と健康を守る対策を問う

問 (1)今年は猛暑による熱中症で、室内で死亡した人の多くが高齢者の一人暮らし、経済的理由でクーラー未設置という状況の認識は。(2)熱中症による区民の救急搬送数と死亡者数は。(3)「熱中症警戒システム」実施を。(4)携帯用熱中症計やクールスカーフ配布を。(5)高齢者・低所得者に対するクーラー設置と電気代助成を。(6)職場の熱中症予防対策の強化を。(7)超高層ビル建設の抑制とヒートアイランド・地球温暖化対策強化を。

区長 (1)低所得者にクーラーが設置できるよう応急小口資金を案内、搬送53人、死亡1人。(3)導入自治体の効果の検証が必要。(4)今後検討。(5)困難。(6)国の対策マニュアル配布で啓発。(7)開発事業者の指導と環境や緑化各施策を着実に推進。

問 (1)受動喫煙の健康被害への認識は。(2)受動喫煙対策の強化策で受動喫煙防止・健康先進都市中央区宣言や受動喫煙防止対策推進条例制定を。(3)区内飲食店等施設で受動喫煙を気にせず来店できる環境作りに向けた協議機関設置を。

区長 (1)(2)(3)健康被害防止のため、

禁煙・分煙ステッカーを公共施設や飲食店に配布、また講習会等による啓発や健康教育を実施。飲食店等では規模や業種、立地条件が異なり一律規制は困難。宣言や条例制定、協議会設置予定はない。

問 (1)来年度の国保料引き上げ中止など党区議団の区長会申し入れへの見解は。(2)国保の広域化についての見解は。(3)来年度の国保保険料率の確定作業進捗状況と公表時期は。

区長 (1)(2)(3)特別区長会で、来年度の基本的な方向性を検討中、年末に示される国の方針や諸係数を踏まえ最終調整を行い、来年1月に案を提示予定。広域化は保険財政の安定化等の観点から検討されており、国の動向を注意深く見守る。

問 (1)10年間で227人という区内の自殺者実態に対する認識は。(2)自殺防止の総合的対策を急ぐべき。区の体制及び方針は。(3)「ゲートキーパー研修」の取り組みの現状と今後の方針は。

区長 (1)憂慮すべき状況と認識。(2)(3)職員の人材育成として、都主催のゲートキーパー養成研修への参加や事業所の健康管理従事者向け研修などを実施する。今後も国や都と連携しながら自殺防止に関する総合的な体制づくりに努める。

☆ 防災対策を問う

問 (1)直近の未耐震化住宅戸数は。(2)今後5年間で耐震化が必要な戸数及び耐震化率を9割以上とする目標達成見込は。(3)血栓症予防のため避難所への簡易ベッド導入を。

区長 (1)約8千7百戸(2)総戸数が変動するため戸数算出は困難。2015年度末までには目標達成できると認識。(3)介護を必要とする高齢者や妊産婦等の身体的負担軽減に有用なので配備を検討。一般の避難者用は保管場所確保が困難なため今後の課題。

☆ 若者・青年の就労支援対策を問う

問 「あだち若者サポートステーション」を中心とした就労支援の取り組みなど足立区の雇用対策への見解は。中央区の総合的雇用対策の発展を図るべき。

区長 足立区の事例は、地域雇用情勢等を踏まえた取り組みと認識。中央区でも「若者のための合同就職面接会」を来月6日に予定するなど雇用環境の確保に取り組んでいる。今後も区内中小企業の潜在的な求人需要の掘り起こしや人材確保に資する実効性の高い就労支援策を検討する。



☆ 住宅対策を問う

問 (1)家賃の安い公的住宅を希望しても当選できない実態への認識は。(2)国に対し家賃補助制度を、都に対し都営住宅増設を求めよ。区は民間住宅を借り上げ、安い家賃で区民に供給を。

区長 (1)(2)都有地の活用や再開発等の機会を捉え、可能な限り公的住宅を整備することは重要と認識。国にはさらなる施策の充実を期待。都には住宅募集戸数の地元割当増を要望済み。今後も国や都と連携し、住宅の安定的な確保に努める。

☆ 区の環境行政と環境部・土木部の組織統合を問う

問 (1)区のコ2削減目標の達成見込は。(2)「中央区環境行動計画」に基づくチェック機能を弱める組織

統合はやめるべき。(3)地球温暖化に対応した世界の都市の取り組みへの認識は。(4)区は地球温暖化に対応した都市づくりに転換すべき。

友愛中央
高橋 伸治議員

☆ 幸福度調査を問う

問 無縁社会の中で、(1)区民の幸福度は達成されていると考えるか。(2)中央区版の幸福度調査を実施する必要があると考えるか。

区長 (1)本年実施の世論調査では本区への愛着心を感じるが8割、住み続けたいが9割と高く、多くの区民が幸福と感じていると推測できる。(2)結果をどう具体的に施策に反映していくかなど実施については今後研究していく。

☆ 国勢調査現場の現状を問う

問 今回の国勢調査では郵送方式等による提出方法を採用したが、調査精度の低下、第三者による自宅訪問には限界がある。抜本的見直しを求める意見はあるが(1)現場の実態は。(2)今後の各種調査の対策は。

区長 (1)郵送やインターネットによる回答方式を推奨する独自のチラシを全所帯に配布。大きな混乱や事故はなかったが、オートロックマンションに居住する調査対象世帯の把握などに大変苦慮したと聞く。(2)インターネットによる回答の有効性を改めて確認し、既に入している統計調査でも利用の普及促進に取り組む。また、効率化や人材確保を図るため、民間事業へ

者の活用拡大を検討する。今後は、現場の具体的な実態や課題を把握するとともに、検証結果を区議会など関係機関に報告する。

問 住民には、調査の意義や利点などが理解されなければ、関心を持たれない。義務教育の中で国勢調査の意義を教育するべきでは。

教育長 中学校では、社会科授業で国勢調査の意義や結果の活用などを学んでいる。小学校では、教材として統計的な学習を進めている。今後も統計調査を活用した学習とあわせて、国勢調査など統計調査に協力する態度の育成を指導する。

☆ 訪問薬剤師制度の導入を問う
問 在宅患者に飲み方の指導等を行う「訪問薬剤師」が在宅医療を支えようと「全国薬剤師・在宅療養支援連絡会」を設立したことで(1)本区にも訪問薬剤師制度が必要では。(2)介護保険制度における訪問薬剤師の認知度は。

区長 (1)訪問薬剤師の役割は重要。本区も制度の活用が必要と考えている。(2)薬剤師訪問指導実績は170人。医師や歯科医師の訪問指導と比べ認知度は低い。今後、在宅療養支援協議会でかかりつけ医マップへの薬局情報の掲載や医療関係者との連携強化策について協議を行い、さらに周知していく。

☆ 医療相談の充実を問う

問 電話やインターネットによる24時間対応の健康相談サービスは患者の不安解消や救急医の負担軽減にもなっているが(1)区の医療相談制度の周知度は。(2)民間事業者の力を借りて、24時間の医療相談体制を確立すべきだと考えるが。

区長 (1)専任の看護師による健康相談や医療機関案内など年間400件を超える相談を受けている。同時に区内医療機関には医療安全に関する情報の提供を行っている。今後、医療相談窓口の利用についても周知徹底を図り、利用実態や区

民の要望の把握に努める。(2)本区の相談のほか、休日・夜間には都が電話相談やホームページによる情報提供を行っている。また、東京都医療機関サービス「ひまわり」で医療機関を常時案内し、緊急時は救急相談センターが対応するなど24時間体制は確保できている。

☆ 名古屋議定書を問う

問 多様な生き物を守りつつ持続的に利用することを目指している名古屋議定書の趣旨を生かすために(1)区の役割は。(2)河川区域を利用した生物多様性への取り組みは。

区長 (1)生物多様性を保全していくうえで重要な役割があると認識。野鳥など生き物に配慮した緑化やビオトープの整備に取り組んできたが、今後も国や都の動きを注視しながら、時機を失することなく適切に対応していく。(2)区内公園の2カ所で生息場所となるアシの植え付けを実地。さらに朝潮運河での干潟の回復を都に要請している。今後も国や都と連携し、水辺環境の改善に取り組み、生物多様性の保全を図る。



☆ 子育て支援を問う

問 「生活ガイド」の利用で全市区の行政サービスが共通の物差しで比較できる。行政サービスに関心を持つ子育て世代にとっては、教育や医療サービスの充実度によって生活コストに差がつく。区の子育て支援の最終目標は何か。

区長 基本計画2008で掲げた「まちには子どもたちの声があふれ、子育て家庭が地域の中で安心して子どもを産み、自信と喜びを持って子育てを行っている。」10年後の姿を目標に、次世代を担う子どもの成長に応じた、きめ細やかな施策を推進し、子育て自治体ナンバーワンを実現する。

問 夜間保育や早朝保育の充実についての考えは。

区長 認可保育園では1時間の延長保育を、認証保育園では夜10時までの夜間保育、「きらら中央」では夕方5時から夜10時までのトワイライトステイ事業を行っている。しかし、乳幼児期は可能な限り親と一緒に過ごすべきとの考えもあり、夜間保育や早朝保育の拡充は、区民の要望やライフスタイルに応じた多様な働き方などを十分に見極め検討する。

問 幼稚園の時間延長に対する現状の取り組みは。

区長 幼稚園の教育時間は幼稚園教育要領で4時間が標準、そのまま集団教育としての時間延長は難しい。しかし、明石幼稚園他2幼稚園では、午睡室の設置、保育士の配置などで保護者の要望に対応。幼稚園の学級数は年々増加し、預かり保育室の新規確保や拡大は厳しい。国では幼稚園、保育所の一本化を検討しており、その動向も注視しながら、本区幼稚園のあり方について検討する。

☆ 優秀マンション表彰制度を問う

問 区でもマンション対策を行っているが、地域との接点が無いマンションが多く見られる。マンション管理会社の社会貢献や地域との連携が望まれており、区独自の基準による優秀マンション表彰制度を創設すべきだと考えるが。

区長 集合住宅の適切な管理や地域住民との連携の推進は、良好な地域コミュニティの形成に向けて、

重要な課題と認識。情報提供は、マンション居住者や管理会社などへの普及啓発に効果が期待できる。今後は、有効な情報提供の方法や支援方策について、表彰制度を含めて検討する。

中央区議会日本創新党
二瓶 文隆議員

☆ 尖閣諸島問題及び領土問題を問う

問 日本の主権が侵害されている領土問題に対する区長の見解は。

区長 国民の安全・安心を守るためにも、冷静な外交を通じ、できるだけ早期に解決されるべきもの。平和を脅かす中国・ロシア・韓国政府に遺憾の意を伝えることに對する区長の見解は。

区長 領土問題は二国間の問題。国の一元的な外交で解決されるべきものであり、区独自の遺憾の意の表明は適当ではない。

☆ 生物多様性に関する問題を問う

問 行政サービスの担い手として直接的に生物多様性に影響を及ぼす立場にあり、あらゆる事業に生物多様性の要素を取り入れる視点が重要だが、(1)区の認識は。(2)生態系に配慮した都市開発や政策、行政サービスの具体的な計画は。

区長 (1)人類の生存を支え、様々な恵みをもたらすものであり、多くの生物が生息する環境をよりよい形で明日の世代に伝えるなければならないもの。(2)これまで、環境行動計画に基づき環境に関する施策を率先して実施してきた。今後も国や都の動向を注視し、全施策の根幹に「環境」を据えて都市開発や行政サービスを展開する。

☆ 知的障害者(児)の一時預かり事業を問う

問 現在の日中一時預かり事業では、希望者が多いと施設入所者へのサービスに支障が出るのでは。プレイとの連携や新たなスペース確保によるサービス充実が必要と考

えるが、知的障害者(児)の放課後支援活動及び日中一時預かり事業の取り組みについて見解は。

区長 公共施設の有効活用や、まちづくり基本条例による開発事業に伴う施設整備等により、場の確保に努め、事業の拡充を検討する。プレイ等との連携も今後強化する。

問 障害の重い方にも地域生活を保障し、参加を支援するサービスの構築が必要。一時預かりでは、大学や医療機関との連携を積極的に働きかけるべき。重度知的障害者のデイサービスの取り組みは。

区長 重度の方のデイサービスの受入枠拡大や日中一時支援実施は現時点で困難だが、医療機関等の助言・協力を得て可能性を検討する。

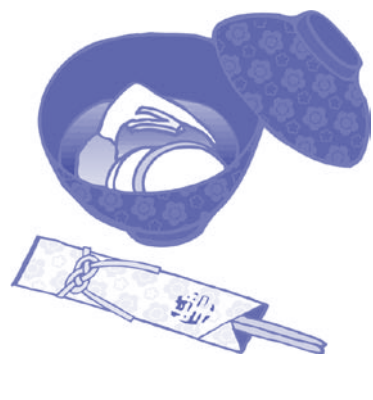
☆ LRT及び舟運を問う

問 舟運とLRTとのコラボレーションは、賑わいづくりに欠かせない事業になる。早期実現を。

区長 検討すべき課題はあるが、勝どき・晴海地区の公共交通の必要性が高まっており、来年度以降、さらに具体的に調査・検討する。

問 船着き場を他の地域と連携させ、東京スカイツリー等の観光資源の枠組みに入ることは、日本橋地域の活性化や晴海地区の国際化につながる。他区との連携への見解は。

区長 都が予定する隅田川ルネサンス推進協議会に参加し、周辺区と連携した舟運事業を検討する。



委員会活動

平成22年11月～12月

企画総務委員会

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

▽ 平成22年度一般会計補正予算

区民文教委員会

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

福祉保健委員会

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

環境建設委員会

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

議会運営委員会

▽ 議会運営に関すること。

築地市場等街づくり対策特別委員会

▽ 築地市場問題及び東京駅周辺等地域整備に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

地域活性化対策特別委員会

▽ 地域振興、観光振興及び地域経済活性化対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

少子高齢化対策特別委員会

▽ 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

防災等安全対策特別委員会

▽ 防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

区議会各会派 新年を迎えて

中央区議会自由民主党議員団

幹事長 原田 賢一

新年明けましておめでとうござい
ます。皆様には、希望に満ちた輝か
しい新春を健やかに迎えのことと
お慶び申し上げます。

区政の最重要課題であった定住人
口回復は、区民の皆様とともに進め
て来た総合的各種施策が実を結び、
昨年は、11万6千人を超えて私達の
まちに子どもの笑顔と活気が戻って
まいりました。

一方では、多様化する区民ニーズ
を的確に捉え、子育て支援、高齢者
福祉、教育環境の整備、防災、防犯
の強化、商工業の活性化などしっか
りと推進していかねばなりません。

ここに、自由民主党は、初心にか
えり、量から質へ世代を超えて、安
心、安全と心の豊かさを実感できる
区民生活の実現に全力で取り組んで
まいります。

平素のご厚情に感謝し、本年が皆
様にとって幸多き年となりますよう
ご祈念申し上げます。

中央区議会公明党

幹事長 中島 賢治

新年明けましておめでとうござい
ます。日頃より公明党にご支援賜り
感謝申し上げます。

昨年は、円高による景気後退と政
権与党の不安定さが国民に更なる不
安を注ぎ経済の回復に遅れが生じて
おります。しかし、アメリカの経済
立ち直りの兆しに伴ない11月には円
安に動き景気が多少上向きになって
きました。それでも中小零細企業に
は、より一層の支援策が必要です。

若い世代に対しては、子育て支援策
として保育園の拡大はもとより子育
てと教育環境の充実が不可欠であり
ます。高齢者には、医療、介護の環
境を整備し安心して暮らせる街の実
現に取り組んでまいります。区民が
安心して住み続けられる街の構築に
取り組んでまいりますので、今後と
も温かいご支援を賜りますようお願い
申し上げます。

本年が皆様にとって最良の年であ
ることお祈りしております。

日本共産党中央区議会議員団

幹事長 小栗 智恵子

明けましておめでとうございます。
日頃のご支援、ご協力に心より感
謝申し上げます。

政権が変わっても政治の中身は旧
態依然では、くらしも景気も良くな
りません。区民に一番身近な中央区
政の果たす役割はますます大きな
つています。

私たち4人の日本共産党区議団は、
区政を厳しくチェックし、行政のム
ダを省き区民のみなさんの切実な要
求を実現するため、毎年予算修正案
を提出。保育園の整備や教育費の保
護者負担の軽減、耐震改修の促進な
どを求めてきました。また、区民の
「知る権利」「参加する権利」を明
記した「まちづくり基本条例」や情
報公開を進めるための「情報公開条
例」改正の提案などを行いました。

これからも積極的な提案で、「住
民こそ主人公」の区政の実現へ力を
尽くします。区政を変え、「新しい
中央区」をつくりましょう。

友愛中央

幹事長 高橋 伸治

新しい年を皆様ご家族お揃いで、
お迎えのこととお喜び申しあげます。
昨年は、友愛中央の活動に対して
深いご理解と心温まるご支援を賜り
厚く厚く御礼申し上げます。

青木幸子区民文教委員会委員長、
小坂和輝議員と私の3名で、中央区
民の生活安定のために日々努力し、
区民の皆様の期待に応えるべく、研
さんを積んで行動して参りました。

政権交代は実現しましたが、その
後の政治混迷は国民に大きな不安を
与えています。その中で、我が友愛
中央は個々の議員の能力を最大限に
発揮し、中央区の皆様のお幸福な生
活を目指して頑張っております。

区民の皆様のご意見を積極的に聞き
ながら安心・安全を守る立場で行動
し、新しい流れを創り上げることを
お約束いたします。
本年が皆様にとって、最良の年に
なりますよう祈念し、中央区の更な
る発展を願って、挨拶いたします。

民主党区民クラブ

幹事長 渡部 博年

中央区民の皆様、新年明けまして
おめでとうございます。日頃より皆
様方からご指導、ご鞭撻を頂き誠に
ありがとうございます。

現在私達は、守本利雄議員(防災等
安全対策特別委員会委員長)と私の
2名で会派を構成し、議会内外で活
動しています。

11万人を超える区民ニーズを的確
に把握し、迅速に施策に結びつける
ことが、地域に必要とされる議員と
して重要と考え、私達は皆様の負託
に応える為に日々努力していく所存
です。

これから国会、都議会と連携を
密にして、区民福祉向上を第一に安
全と安心を波及し活動して参ります。
区民の皆様の変わらぬご指導、ご鞭
撻をお願いいたします。
本年が、皆様にとって健康で幸多
い年となることと中央区の益々の発
展を祈念いたしまして、新年の挨拶
とさせていただきます。

議案の審議結果

賛成
反対

議案名	説 明	自由 民主 党	公 明 党	日 本 共 産 党	友 愛 中 央	民 主 党 区 民 ク ラ ブ	か け は し	日 本 創 新 党	議決 結果
○区長提出議案									
平成22年度 中央区一般会 計補正予算	3,366万3千円の追加 総額710億3,682万2 千円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区組織条 例の一部を改 正する条例	環境部及び土木部を 統合し、新たに環境 土木部を設置する。	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
中央区自転車 の放置防止に 関する条例の 一部を改正す る条例	新たに区立清杉通り 駐輪場を設置する。	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区地区計 画の区域内に おける建築物 の制限に関す る条例の一部 を改正する条 例	東京都市計画晴海地 区地区計画の区域内 に新たな地区整備計 画が追加されたこと に伴い、当該区域に 係る建築物の用途等 に関する制限を定め る。	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
訴えの提起に ついて	建物の明渡しを求め る訴えを提起する。	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の 指定について (区立中央会 館)	指定管理者 松屋グ ループ 平成23年4月1日か ら平成28年3月31日 まで	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の 指定について (区立敬老館)	指定管理者 アクテ ィオ株式会社 平成23年4月1日か ら平成26年3月31日 まで	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の 指定について (区立月島運 動場及び区立 晴海運動場)	指定管理者 タフカ 株式会社 平成23年4月1日か ら平成28年3月31日 まで	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区職員の 給与に関する 条例等の一部 を改正する条 例	特別区人事委員会に よる「職員の給与に 関する報告及び勧 告」等を考慮し、関 係する二条例につ いて、職員の給与を 改定するほか、規定 を整備する。	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
○議員提出議案									
「首都高速晴海線計画の見直しを求 める意見書」の提出について		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
「尖閣諸島沖における中国漁船衝突 事件に関する意見書」の提出につ いて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
○その他									
人権擁護委員 の候補者の推 薦について	窪木登志子氏の推薦 に同意する。	○	○	○	○	○	○	○	原案同意



区議会各会派

新年を迎えて

中央区議会自由民主党議員団
幹事長 原田 賢一

新年明けましておめでとうございます。皆様には、希望に満ちた輝かしい新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

区政の最重要課題であつた定住人口回復は、区民の皆様とともに進めて来た総合的各種施策が実を結び、昨年は、11万6千人を超えて私達のまちに子どもの笑顔と活気が戻ってまいりました。

一方では、多様化する区民ニーズを的確に捉え、子育て支援、高齢者福祉、教育環境の整備、防災、防犯の強化、商工業の活性化などしっかりと推進していかねばなりません。

ここに、自由民主党は、初心にかえり、量から質へ世代を超えて、安心、安全と心の豊かさを実感できる区民生活の実現に全力で取り組んでまいります。

平素のご厚情に感謝し、本年が皆様にとって幸多き年となりますようご祈念申し上げます。

中央区議会公明党
幹事長 中島 賢治

新年明けましておめでとうございます。日頃より公明党にご支援賜り感謝申し上げます。

昨年は、円高による景気後退と政権与党の不安定さが国民に更なる不安を注ぎ経済の回復に遅れが生じております。しかし、アメリカの経済立ち直りの兆しに伴ない11月には円安に動き景気が多少上向きになってきました。それでも中小零細企業には、より一層の支援策が必要です。

若い世代に対しては、子育て支援策として保育園の拡大はもとより子育てと教育環境の充実が不可欠であります。高齢者には、医療、介護の環境を整備し安心して暮らせる街の実現に取り組んでまいります。区民が安心して住み続けられる街の構築に取り組んでまいりますので、今後とも温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとって最良の年であることお祈りしております。

日本共産党中央区議会議員団
幹事長 小栗 智恵子

明けましておめでとうございます。日頃のご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

政権が変わっても政治の本身は旧態依然では、くらしも景気も良くなりません。区民に一番身近な中央区政の果たす役割はますます大きくなっています。

私たち4人の日本共産党区議団は、区政を厳しくチェックし、行政のムダを省き区民のみなさんの切実な要求を実現するため、毎年予算修正案を提出。保育園の整備や教育費の保護者負担の軽減、耐震改修の促進などを求めてきました。また、区民の「知る権利」「参加する権利」を明記した「まちづくり基本条例」や情報公開を進めるための「情報公開条例」改正の提案などを行いました。

これからも積極的な提案で、「住民こそ主人公」の区政の実現へ力を尽くします。区政を変え、「新しい中央区」をつくりましょう。

友愛中央
幹事長 高橋 伸治

新しい年を皆様ご家族お揃いで、お迎えのこととお喜び申しあげます。昨年は、友愛中央の活動に対して深いご理解と心温まるご支援を賜り厚く厚く御礼申し上げます。

青木幸子区民文教委員会委員長、小坂和輝議員と私の3名で、中央区民の生活安定のために日々努力し、区民の皆様の期待に応えるべく、研さんを積んで行動して参りました。

政権交代は実現しましたが、その後の政治混迷は国民に大きな不安を与えています。その中で、我が友愛中央は個々の議員の能力を最大限に発揮し、中央区の皆様を幸福な生活実現を目指して頑張つて参ります。

区民の皆様のご意見を積極的に聞きながら安心・安全を守る立場で行動し、新しい流れを創り上げることをお約束いたします。

本年が皆様にとって、最良の年になりますよう祈念し、中央区の更なる発展を願つて、挨拶いたします。

民主党区民クラブ
幹事長 渡部 博年

中央区民の皆様、新年明けましておめでとうございます。日頃より皆様方からご指導、ご鞭撻を頂き誠にありがとうございます。

現在私達は、守本利雄議員(防災等安全対策特別委員会委員長)と私の2名で会派を構成し、議会内外で活動しています。

11万人を超える区民ニーズを的確に把握し、迅速に施策に結びつけることが、地域に必要とされる議員として重要と考え、私達は皆様の負託に応える為に日々努力していく所存です。

これからも国会、都議会と連携を密にして、区民福祉向上を第一に安全と安心を波及し活動して参ります。区民の皆様の変わらぬご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

本年が、皆様にとって健康で幸多い年となることと中央区の益々の発展を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

請 願

不採択となった請願

○ 中央小学校・幼稚園改築計画の抜本的見直しを求める請願

Ⅱ 区民文教委員会付託分Ⅱ
新たに提出された請願

○ 住民との合意を無視し強行する朝潮運河歩行者専用橋の詳細設計見送りを求める請願

Ⅱ 環境建設委員会付託Ⅱ
「まちづくり協議会」に自治会参画及び運営の見直し改善、「まちづくり基本条例」運用基準の明確化及び補完に関する請願

意見書(要旨)

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。なお、全文については、ホームページに掲載しています。

* 首都高速晴海線計画の見直しを求める意見書

中央区議会は、合理的な都市基盤の整備を求める見地から、左記の点について、首都高速晴海線の実態に合わせた計画の見直しを強く求める。一 事業許可済である「有明く晴海」区間については、現在整備済の豊洲出入口で工事を終了すべきであること

《他1項目》

東京都知事あて

* 尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件に関する意見書

中央区議会は、国民の生命、安全及び領土・領海を守る立場から左記の事項を実現し、毅然とした外交姿勢を確立されることを求める。

一 「尖閣諸島は日本固有の領土である」との態度を明確に中国及び諸外国に示し、今後同様の事件が起こった際は、国内法に基づき厳正に対処すること。《他2項目》
衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・外務大臣・法務大臣・国土交通大臣・内閣官房長官あて